車の運転に不安を抱えていませんか？

八女市高齢者運転免許証自主返納支援事業

高齢者 の交通事故を減らすために！

八女市に住所を有する70歳以上（自主返納時）の方が、
運転免許証（原付のみもOK）を自主的に返納された
場合に支援します。
なお、有効期限を過ぎた免許証は支援対象外となります。

自主返納をされたら6ヶ月以内に申請してください。

＜注意！＞
免許証返納の手続きは、市役所ではなく「八女警察署」または「筑後自動車運転免許試験場」で行うことができます。

2つの支援から選べます

1

八女市タクシー・路線バス共通回数券
（300円券×200枚　6万円分）

八女市予約型乗合タクシー（※ご利用方法をご確認ください）、筑後地区タクシー協会に加盟しているタクシー（裏面）、堀川バス㈱の全路線バス及び西鉄バス久留米㈱の指定する行先番号（㉚・㉛・㉜）の路線バスで利用できる共通券となります

2

ハンドル形電動車椅子購入費補助金（6万円）

自主返納した日から6月以内に購入されたハンドル形電動車椅子の購入費用に対して、補助金上限6万円を交付します

届出の時に必要なもの

○申請による運転免許の取消通知書の写し
○届出人の確認ができるもの【代理人の場合は代理人の確認ができるもの】
（健康保険証、介護保険証、マイナンバーカードなど）
※代理人の場合は、必ず委任状が必要です。

②ハンドル形電動車椅子購入費補助金（６万円）について

- ハンドル形電動車椅子購入に係る請求書及び領収書の写し
- ハンドル形電動車椅子の納品証明書又はメーカー保証書の写し
- 振込口座の通帳又はキャッシュカードの写し
- その他市長が必要と認める書類

ご不明な点がございましたら
八女市役所防災安全課　生活安全係　電話２４-8146まで
お問い合わせください。

※今年度に限り、令和６年３月31日までに八女市タクシー・路線バス共通回数券の交付を受けられた方は、未使用回数券の額面に相当する額を上限としてハンドル形電動車椅子購入費の交付を受けることができます。

問い合せ

受付先
八女市役所防災安全課
生活安全係　電話２４-8146

各支所の総務係でも受け付けます。
ただし、支所での受付の場合、回数券は後日郵送いたします。